

第Ⅰ章

地域福祉計画の概要

第Ⅰ章 地域福祉計画の概要

1 基本的な考え方

地域では、様々な人が生活しています。中には、介護を要する高齢者や障害者(児)、子育て中の親、ひとり暮らしで話し相手がない人、言葉や文化の違いで戸惑っている外国人など、様々な支援を必要としている人がいます。多様な生活課題を解決できる地域社会をめざすことが、地域福祉を進める理由といえます。

社会福祉法（第4条：地域福祉の推進）では、「福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように」地域福祉を推進していく必要があるとしています。また、福祉サービスについては、利用者が「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援するもの」であると位置づけています。

しかし、支援を要する対象者が多様であればあるほど、支援サービスも多様化せざるを得ません。すべてのニーズを公的なサービス(市が提供する福祉サービス等)だけで充足することは不可能であり、地域における自助・共助の力が大切だと考えられるようになってきました。

地域福祉の推進には、市民一人ひとりの主体的な参加や行動が必要です。行政の公的なサービス、民間事業者やボランティア、NPO等によるサービス、そして市民どうしの支えあいなど、様々な資源が互いに力を発揮しあいながら、誰もが安心して生活できる稻沢市をつくっていくことが必要だと考えています。



2 計画の目的と位置づけ

2-1 計画の目的

この計画は、稻沢市における地域福祉の推進を目的としています。地域福祉を推進するには、住民どうしが地域の生活課題を見つけ出し、お互いに助け合い、協力しながら、課題の解決をめざしていくことができる福祉コミュニティを確立していくことが必要となります。そのためには、行政の取り組みだけでなく、住民や地域社会、サービス事業者、ボランティア、NPO、社会福祉協議会などの様々な行動主体が、それぞれの役割を果たしていくことが必要です。

こうした地域福祉を推進する主体が、自らの役割やめざすべき方向性を明確に認識し行動するための基本指針としてこの計画を策定しました。

2-2 計画の位置付け

この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」として、地域福祉の推進に関する事項をまとめた計画です。

また、この計画は、第5次稻沢市総合計画の基本構想に即して策定しています。さらに、市の福祉関連計画（高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画、障害福祉計画、次世代育成支援行動計画）との整合性を勘案しています。

この計画は、策定委員会をはじめ、市民アンケート調査、市民ワークショップなどを通じて多くの市民の参画を得て策定しました。

2-3 計画の期間

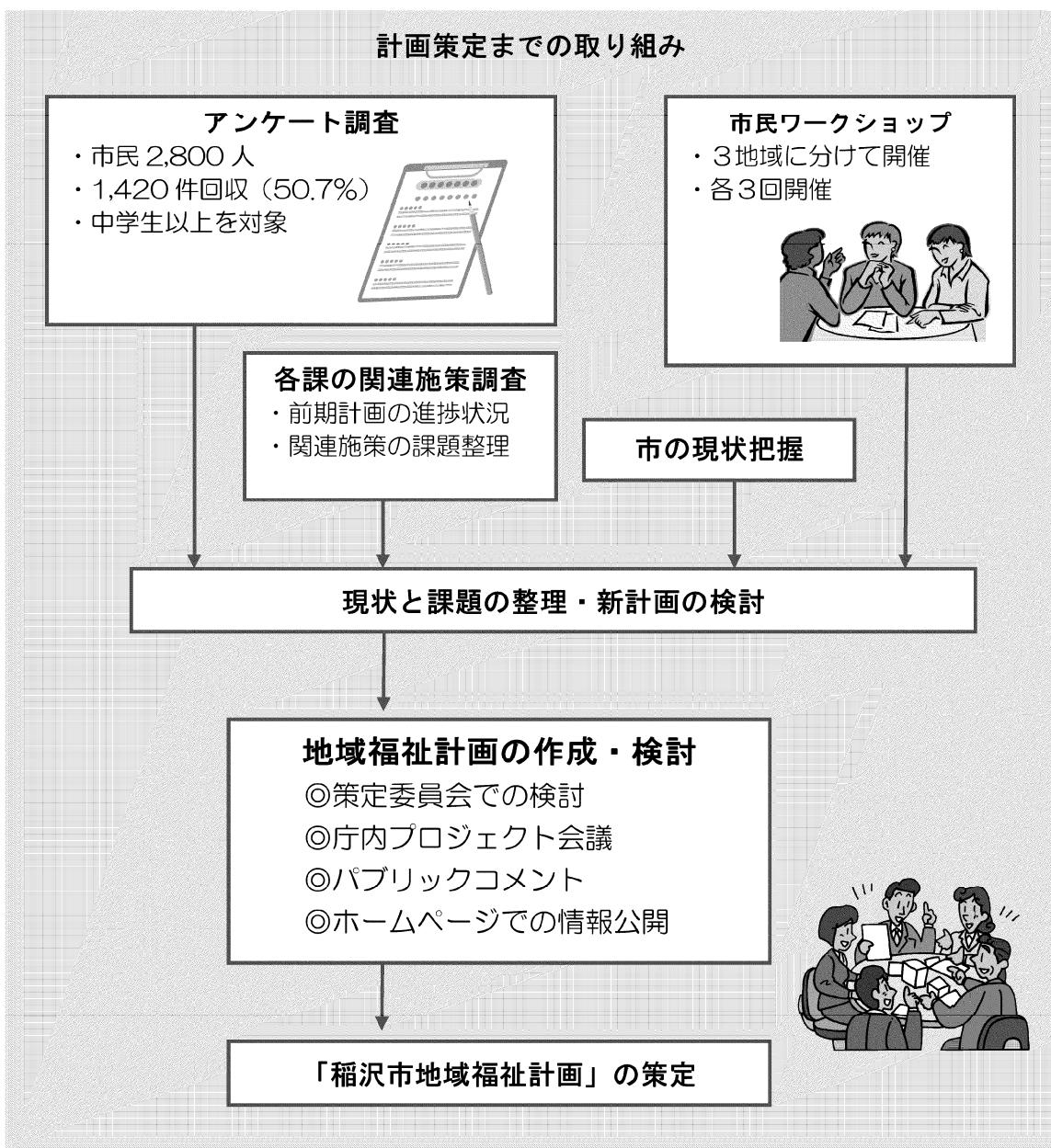
この計画は、2014年（平成26年）を目標年度とする5か年計画とします。

この計画は、社会情勢の変化や、関連諸計画との整合性を図りつつ、進捗状況評価を行います。

3 計画策定までの取り組みと計画の策定体制

3-1 計画策定までの取り組み

計画策定までの市民参加プロセスには、地域福祉についてのアンケート調査への協力をはじめ、策定委員会、市民ワークショップへの参加、パブリックコメントなどがあります。特に、市民ワークショップは、地域の課題を積み上げて解決策を考え、多くのアイディアを出していただきました。また、市役所内では、庁内プロジェクト会議を設置し、各課の担当者の参画を得ています。



3-2 アンケート調査の実施

計画の策定にあたって、アンケート調査（地域福祉についてのアンケート調査）を以下のように実施しました。

「地域福祉についてのアンケート調査」	
調査地域	稻沢市全域
調査対象	稻沢市に在住する中学生以上の男女
サンプル	2,800 件（有効回収数 1,420 件 有効回収率 50.7%）
調査方法	郵送法
調査時期	平成 21 年 7 月

3-3 市民ワークショップ

地域住民に参加していただき、以下のとおり全3回の日程で市民ワークショップを実施しました。

第1回は全体会、第2回、第3回は地域別（3地域）で開催しました。

第1回	全体会（7月 10 日 勤労福祉会館 多目的ホール）
第2回	○稻沢・明治・千代田地区（7月 23 日 勤労福祉会館 第2・第3研修室） ○小正・下津・大里西・大里東地区（7月 24 日 総合文化センター ホール） ○祖父江・平和地区（7月 22 日 祖父江支所 第3会議室）
第3回	○稻沢・明治・千代田地区（7月 30 日 勤労福祉会館 第2・第3研修室） ○小正・下津・大里西・大里東地区（7月 31 日 総合文化センター ホール） ○祖父江・平和地区（7月 29 日 祖父江支所 第3会議室）

市民ワークショップでは、以下の4つのステップで意見交換を進めました。

①問題点のリストアップ	地域の生活課題を、思いつくままに出し合う。
②問題点の整理	出された問題点を集約・整理する。
③問題解決のための取り組み案を考える	②で集約した問題点から2つを選択し、その解決策を考える。
④地域福祉のスローガンを考える	自分たちの地域がめざす福祉のあり方を、スローガンとしてまとめる。

3-4 計画の策定体制

以下の体制でこの計画を策定しました。

